

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月6日

【発行者名】 楽天投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 眞之

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

【事務連絡者氏名】 石舘 真
連絡場所：東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

【電話番号】 03 - 6432 - 7746

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 楽天グローバル・プレミア・ファンド（ロボット自動運用型）

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 当初申込期間
100億円を上限とします。
継続申込期間
2,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年12月22日付で提出した有価証券届出書（以下、「原届出書」といいます。）において、当ファンドの受益者への一部解約金の支払いまでにかかる期間を短縮し、それに伴い一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託者が定める日について申込みを受付けないこととする訂正を行うため、および関係法人にかかる記載事項に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

【訂正の内容】

原届出書において、以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
_____部分は、訂正部分を示します。

第一部【証券情報】**（7）【申込期間】****<訂正前>**

当初申込期間

平成30年1月9日から平成30年1月18日まで

継続申込期間

平成30年1月19日から平成31年2月20日まで

申込みの受付は、委託会社および販売会社の営業日に行います。ただし、継続申込期間において、下記のいずれかに該当する日にはお申込みの受付は行いません。詳細については、販売会社にお問い合わせください。

- ・ ロンドン、ダブリンの銀行休業日
- ・ ロンドン、ダブリンの銀行休業日の前営業日

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<訂正後>

当初申込期間

平成30年1月9日から平成30年1月18日まで

継続申込期間

平成30年1月19日から平成31年2月20日まで

申込みの受付は、委託会社および販売会社の営業日に行います。ただし、継続申込期間において、下記のいずれかに該当する日にはお申込みの受付は行いません。詳細については、販売会社にお問い合わせください。

- ・ ロンドン、ダブリンの銀行休業日
- ・ ロンドン、ダブリンの銀行休業日の前営業日
- ・ 一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託者が定める日

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成30年1月19日 投資信託契約締結、設定・運用開始（予定）

<訂正後>

平成30年1月19日 投資信託契約締結、設定・運用開始

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続き等】

<訂正前>

(1) 当初申込期間の取得申込みの受付は、販売会社の営業時間内とします。

継続申込期間の取得申込みの受付は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分として取扱います。なお、受付時間は販売会社によって異なることもありますので、ご注意ください。これらの受付時間を過ぎてからの取得申込みは翌営業日の取扱いとなります。

ただし、継続申込期間において、下記のいずれかに該当する日には、取得の申込みを受付けないものとします。詳細については、販売会社にお問い合わせください。

- ・ ロンドン、ダブリンの銀行休業日
- ・ ロンドン、ダブリンの銀行休業日の前営業日

（後略）

<訂正後>

(1) 当初申込期間の取得申込みの受付は、販売会社の営業時間内とします。

継続申込期間の取得申込みの受付は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分として取扱います。なお、受付時間は販売会社によって異なることもありますので、ご注意ください。これらの受付時間を過ぎてからの取得申込みは翌営業日の取扱いとなります。

ただし、継続申込期間において、下記のいずれかに該当する日には、取得の申込みを受付けないものとします。詳細については、販売会社にお問い合わせください。

- ・ ロンドン、ダブリンの銀行休業日
- ・ ロンドン、ダブリンの銀行休業日の前営業日
- ・ 一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託者が定める日

（後略）

2【換金（解約）手続き等】

<訂正前>

- (1) 一部解約の実行の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。一部解約の実行の請求が行われ、かつ当該請求の受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分として取扱います。なお、受付時間は販売会社によって異なることもありますので、ご注意ください。これらの受付時間を過ぎてからの一部解約の実行の請求は翌営業日の取扱いとなります。

ただし、継続申込期間において、下記のいずれかに該当する日には、換金の申込みを受付けないものとします。詳細については、販売会社にお問い合わせください。

- ・ ロンドン、ダブリンの銀行休業日
- ・ ロンドン、ダブリンの銀行休業日の前営業日

(中略)

- (5) 一部解約の単位は、販売会社が別途定める単位とします。

換金時の税金につきましては、「第二部ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」をご覧ください。

投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口解約には別途制限を設ける場合があります。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求を受付けた日から起算して9営業日目から、販売会社の営業所等においてお支払いいたします。

(後略)

<訂正後>

- (1) 一部解約の実行の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。一部解約の実行の請求が行われ、かつ当該請求の受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分として取扱います。なお、受付時間は販売会社によって異なることもありますので、ご注意ください。これらの受付時間を過ぎてからの一部解約の実行の請求は翌営業日の取扱いとなります。

ただし、継続申込期間において、下記のいずれかに該当する日には、換金の申込みを受付けないものとします。詳細については、販売会社にお問い合わせください。

- ・ ロンドン、ダブリンの銀行休業日
- ・ ロンドン、ダブリンの銀行休業日の前営業日
- ・ 一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託者が定める日

(中略)

- (5) 一部解約の単位は、販売会社が別途定める単位とします。

換金時の税金につきましては、「第二部ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」をご覧ください。

投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口解約には別途制限を設ける場合があります。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求を受付けた日から起算して6営業日目から、販売会社の営業所等においてお支払いいたします。

(後略)

4【受益者の権利等】

<訂正前>

（前略）

（2）一部解約請求権

受益者は、販売会社ごとに定める単位で一部解約の実行を請求することができます。

一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して原則として、9営業日目から受益者に支払います。ただし、当ファンドにおいて、投資を行った有価証券等の換金停止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、一部解約金の支払を繰り延べる場合があります。

（後略）

<訂正後>

（前略）

（2）一部解約請求権

受益者は、販売会社ごとに定める単位で一部解約の実行を請求することができます。

一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して原則として、6営業日目から受益者に支払います。ただし、当ファンドにおいて、投資を行った有価証券等の換金停止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、一部解約金の支払を繰り延べる場合があります。

（後略）

第三部【委託会社等の情報】

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

< 訂正前 >

(前略)

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成29年10月末日現在)	事業の内容
楽天証券株式会社	7,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

< 訂正後 >

(前略)

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成29年12月末日現在)	事業の内容
楽天証券株式会社	7,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323百万円	

株式会社SBI証券は、平成30年2月7日から募集・販売等の取扱いを開始します。